

## 滋賀県個人情報保護審議会の会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。

今回の会議については、不服申立案件であるため、非公開としましたが、会議の概要について、以下のとおり公表します。

- 名 称 第 104 回滋賀県個人情報保護審議会
  
- 日 時 平成 28 年 4 月 27 日（水曜日）  
午前 9 時 30 分から正午まで
  
- 場 所 大津市京町四丁目 1 - 1  
県庁本館 4 階 4 - A 会議室
  
- 出席者 委 員：近藤月彦、里内緑、仲野武志、松本哲治、毛利公一  
（敬称略、五十音順）  
事務局：八田室長、青木室長補佐、林副主幹、大倉主査、山下主任主事  
（県民活動生活課 県民情報室）
  
- 議題 1 諮問第 32 号の審議について  
児童記録の一部不開示決定に対する異議申立てについて、答申の方向性の審議を行った。  
  
2 諮問第 31 号の審議について  
私立学校における調査報告書等の一部不開示決定に対する異議申立てについて、答申の方向性の審議を行った。  
  
3 諮問第 33 号の審議について  
健康相談に係る記録等の不開示決定に対する異議申立てについて、実施機関に対する個人情報保護条例第 53 条第 4 項に基づく調査の実施を決定した。  
  
4 その他  
今後の日程連絡等を行った。
  
- 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページおよびに県庁県民情報室に備付け、公開します。
  
- 問い合わせ先 滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当者 山下）  
電 話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 2 ・ F A X 0 7 7 - 5 2 8 - 4 8 1 3